

平成18年度幼児教育関係概算要求の概要

(単位：百万円)

区 分	前年度 予算額	平成18年度 概算要求額	比較増△減	備 考
幼児教育関係予算総額	54,524	57,059	2,535	4.6%増

(単位：百万円)

区 分	前年度 予算額	平成18年度 概算要求額	比較増△減	備 考
1. 幼稚園教育内容・方法の改善充実等	70	76	6	1. 幼稚園教育課程理解の推進等 35百万円→35百万円 2. 幼稚園教育要領の改訂(新規) 10百万円 3. 就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究 18百万円→18百万円
2. 幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン	491	455	△36	4. 幼児教育力総合化推進事業(新規) 13百万円 1. 幼児教育支援センター事業 202百万円→207百万円 2. 就学前教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)制度の円滑な実施のための調査研究(名称変更) 117百万円→84百万円 3. 幼児期における課題に対応した実践的調査研究 99百万円→88百万円 1) 新しい幼児教育の在り方に関する調査研究 48百万円→46百万円 2) 幼稚園における研究課題に対応した実践的調査研究等 51百万円→42百万円 4. 幼稚園における親の子育て力向上推進事業 73百万円→76百万円
3. 家庭教育支援総合推進事業	496	496	0	家庭教育推進事業の実施 496百万円
4. 幼稚園就園奨励費補助	18,114	18,448	334	私立幼稚園の減免単価(年額)の引き上げ 第2子以降の減免条件の緩和

・私立幼稚園の減免単価帯の引き上げ(私立)

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	139,100円→140,500円	1,400円増
市町村民税所得割非課税世帯	105,400円→106,500円	1,100円増
市町村民税所得割課税額17,200円以下	80,800円→81,600円	800円増
市町村民税所得割課税額124,400円以下	56,800円→57,400円	600円増

・第2子以降の減免条件の緩和
同時在園としていた第2子以降の減免条件を小学校第3学年までに緩和する。

【例：(3人兄弟の場合)】

	(現行)	(新)
9歳児の長男：(小学校3年生)	-----	(第1子扱い)
5歳児の次男：(幼稚園年長組)・・・	第1子扱い	→ 第2子扱い
3歳児の長女：(幼稚園年少組)・・・	第2子扱い	→ 第3子扱い

5. 幼稚園施設整備費	1,896	1,967	71	1. 私立幼稚園施設整備費補助 1,254百万円→1,279百万円 2. 公立幼稚園施設整備費 642百万円→688百万円 (安全・安心な学校づくり交付金(仮称)公立幼稚園施設整備枠) (所要経費については、制度設計と併せて検討。概算要求においては、幼稚園就園奨励補助等の既存の幼稚園経費に含めて要求。)
6. 就学前教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設(仮称)の本格実施				
7. 私立高等学校等経常費助成費等補助(幼稚園分)	33,457	35,617	2,160	
(1) 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	32,855	35,014	2,159	
(ア) 一般補助	25,396	27,107	1,711	
(イ) 特別補助	7,459	7,907	448	1. 預かり保育推進事業 4,818百万円→4,838百万円 2. 幼稚園の子育て支援活動の推進 334百万円→540百万円 3. 高校生の保育体験の推進 90百万円→90百万円 4. 幼稚園特殊教育経費 2,217百万円→2,439百万円
(2) 私立高等学校等経常費補助	602	603	1	教育改革推進モデル事業